新年のご挨拶

徳島県知事　**飯　泉　嘉　門**

明けましておめでとうございます。

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

出口会長をはじめ、貴協会の皆様におかれましては、日頃より、不動産業界の発展に多大なご尽力をいただくとともに、本県の住宅・建築行政はもとより、県政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は、南海トラフ巨大地震に関して、国に提言してきた南海トラフ特別措置法が成立するとともに、人的被害や建物被害、ライフライン被害など本県独自の被害想定や、全国初となる津波災害警戒区域案を取りまとめ、巨大地震を迎え撃つ本格的な体制整備が大いに進みました。

しかしながら、人的被害の軽減策として、建築物の耐震化の向上、津波に対する即避難率の向上及び津波避難場所の整備の３本柱を推進しているところでありますが、それぞれの施策を100％まで引き上げたとしても死者ゼロの実現は93％にとどまり、今後更なる対策の展開を予定しているところであり、皆様には今後ともこうした取組に一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、皆様には、既に指定しております特定活断層調査区域に加え、今年２月に指定予定の津波災害警戒区域において土地や建物を取引する際には、県民の皆様の安全・安心を確保するため、土地利用の制限等が適用される旨、消費者の皆様への十分な説明をお願い申し上げます。

さらに、昨年は、特定活断層調査区域からの移転に伴う市街化調整区域の規制緩和を実施したところでありますが、本年は防災・減災に係る移転を更に促進するため、都市計画法施行条例の一部を見直し、許可手続きの大幅な簡素化と迅速化を図る予定としておりますので、皆様には、今後ともこうした取組になお一層のご理解と、県民の皆様への周知についてご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

一方、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催の決定はもとより、本県では、徳島インディゴソックスの年間総合優勝や徳島ヴォルティスの四国初のＪ１昇格が、県民の皆様に元気と勇気、感動を与えてくれました。

さて、今年の干支は「甲午（きのえ・うま）」。「はじまる」とも読まれる、十干最初の「甲」は、旧来の殻を破った新しい創成を意味し、「午」は「杵」の原字で、「貫く」「突き通す」との強い意を表します。そこで、甲午の年は、干支60年サイクルの後半最初の年として「新たな時代の幕開けのもと、明確な目標を持ち、その達成に向け邁進すべき年」とされます。

本年は、剣山及び室戸阿南海岸国定公園が指定50周年、瀬戸内海国立公園が指定80周年、四国八十八ヶ所霊場が開創1200年をそれぞれ迎え、県下全域で多彩な周年事業が予定されております。

昨年４月に公益社団法人として、既に新たなスタートを切られた貴協会におかれては、会員の皆様が更に結束を固められ、宅地建物取引業の適正な運営と発展のため、なお一層ご尽力されますよう期待しております。

結びに、公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会の今後益々の発展と、本年が皆様にとって大いなる飛躍の年となりますことを、心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。